

環境影響評価審査会 神戸沖埋立処分場部会（第3回）会議録

- 1 日時：平成29年12月18日（月） 15時20分～15時45分
- 2 場所：大阪湾広域臨海環境整備センター兵庫建設事務所 会議室
- 3 議題：大阪湾広域臨海環境整備センター フェニックス3期神戸沖埋立処分場（仮称）設置事業に係る環境影響評価方法書の審査について
- 4 出席委員：西田委員（部会長）、川井委員、島委員、中野委員、花田委員
- 5 兵庫県：環境影響評価室長、審査情報班長他班員2名
温暖化対策課、水大気課、環境整備課
- 6 議事概要

事務局が部会の予定について説明した後、事業者が方法書により、廃棄物について説明。

〔質疑〕

（部会長）

ここでおっしゃっている副産物というのは、具体的にどんなものをイメージしたらよろしいのですか。

（事業者）

護岸を作る時に発生する廃棄物については、捨て石というもので、掘削土砂、あるいはその場にあるようなコンクリートのようなもので、撤去せざるを得ないもの等不要なものと考えられますが、大阪沖処分場等の実績からいけば、そんなに大量に出ることはないのではないかと考えております。

（委員）

この副産物の話ではないですが、現地調査で、なぜあのペットボトルを破壊したようなものが浮いていたのかについて、どの工程で出てくるのですか。あれは排水処理から出てくるのですか。なぜああいうものが最終的に出てくるのか、ちょっと理解しにくい。

（事業者）

方法書の参2-2の受入基準をご覧ください。一般廃棄物については、基本的に焼却灰であり、そこに廃プラスチックが入り込むというのは考えにくいわけですが、産業廃棄物の中で廃プラスチック類については、最大径が15cm以下に破碎されたものは受け入れられることになっております。廃棄物由来としてはこういったもの、あるいはシュレッダーダストプラスチックとして入ってくると思っておりますが、事務所に確認したところ、台風の際に、海に漂っているゴミが中に入ってくることもありまして、元々海にあったものが入ってくる分と、廃棄物で混入したものの量の割合は分かりませんが、そういったものが有り得るかと思っております。今日の現地調査でもサッカーボールが浮いていましたが、受け入れの際にそういうものは受け入れませんので、なぜそういうものが入ったかということ、海の浮遊ゴミが入り込んだも

のと思います。

(委員)

それは分かります。サッカーボールや結構大きなものが外から入ってくる可能性は分かりますが、あれは上から見た感じでは、3 cmぐらいの細かいものが割とたくさんあったように思って、それはちゃんとすくって処理されるから問題はないとは思いますが、あれだけきちんとプロセスを経て、最終的にあそこまで来ているわけですね。なぜ、そこにああいう固形物が混じっているのかが、非常に不思議だと思いました。それと、お話を伺うと、時期的にああいうものがある時とない時があるという。つまり、出る時と出ない時があるという。それは受け入れる市町村の中の違い、あるいは産廃の中の種類の違いなどによってそういうことになるのですか。

(事業者)

受け入れるときには、固形物として車両に積んで入ってきますが、そこに浮くものと沈むものが一緒に入ってきて、それを海中に投入しますと、積もり積もって浮いてしまうかと思えます。その時に、そういうものを一切受け付けないかといいますと、受入基準ではそこまでは言っておりません。30 cm以下に破碎されたものであれば受け入れるとしておりますので、海中に投じられたものの中から浮遊性のものはどうしても出てしまいます。

(委員)

一般廃棄物なのか、産業廃棄物なのか、主にどちらですか。

(事業者)

一般廃棄物の場合は、不燃粗大ごみで破碎されたものということで、やはり 30 cm以下に破碎されたものは入ってきます。

(委員)

その中にペットボトルとかも混じっているかもしれないということですね。

(事業者)

そうです。可燃ごみとして出されたものは、当然焼却されているのであり得ないですが、不燃・粗大ごみとして多少なりとも入ってくる可能性はあると思います。

(委員)

混入して、取水した時にそれが混じった状態で吸い上げて、それがああしてあそこに出てくるということですか。

(事業者)

吸い上げるときには、当然フィルターも通しますので入ってきませんが、吸い上げられなかったものが出てきていると思えます。

今日ご覧いただいた一番奥の所に、取水する施設があって、水中にパイプが入って行って、ポンプで汲み上げて、中にフィルターが入っていてここでこし取られています。浮いているものは吸い込むとパイプが壊れてしまうので、それがどうしてもどんどん溜まって行って、風で吹き寄せられたりして施設の方に溜まってきます。そこで、定期的にくわざるを得ません。

(委員)

凝集沈殿などいろいろな排出処理をされている中、最終的にあんなに目につく状

態で浮いているというのは、浮いてきたものをすくうしかないのですか。

(事業者)

受け入れた廃棄物のうち、沈むものは埋められていき、混入した浮遊物は浮いています。それら浮遊物は排水処理施設を壊す原因ともなりまねませんので、定期的にくすくって処理しています。

(委員)

すくったものはどうしているのですか。

(事業者)

浮くことが問題なので、基本的にはすくい上げて陸域化したところに埋立て処分しています。

(委員)

仕切って絶対に出ていかないようにしているのですか。

(事業者)

散らばらないよう、出てこないようにしています。吸い込むことが最も問題なので。

(委員)

絶対に外に出ていかないの、ちゃんと処理するから問題ないということですか。

(事業者)

そうです。

(委員)

ああいうものは、目で見て、溜まってきたらその都度すくい上げるということで、定期的に処理しているというわけではないのですか。

(事業者)

事務所の者がおりませんので、分かりません。

(委員)

排水の水質を管理されているお話がありましたが、常時管理するようなシステムというか、そこを通る水は常時監視していて、何かの値が少し悪くなったときに、事務所に連絡が来るといようなことをされているのか、それとも、ある頻度でサンプル調査をされているのか教えていただきたい。

それと、今日船で現地へ行きましたが、廃棄物を運ぶ船はおそらくまた違う船だと思いますが、船の運搬の二酸化炭素は、大きめに見積もっているのだから問題ないといえばそうなのかもしれませんが、今日、搬入量が以前に比べて4分の1に減っているというお話を聞いて思ったのですが、ということは、予測するよりも逆に環境負荷は小さくなるというのは別によろしいのでしょうか。どう考えたらよいのでしょうか。

(事業者)

まず、水質の監視については、連続測定が可能な項目についてはそれを監視しています。それと定期的な調査を組み合わせています。

(委員)

今日見せていただいた所の白く泡だったようなものが更に凝縮されたような感

じのする水面が見受けられたのですが、それでも水質に問題はないということですか。

(事業者)

あのまま外に出るわけではありませんので。少なくとも、浮いているものは周辺に出るわけではありません。池の中の水を汲んで処理をしていきますので、放流水が管理目標値の基準を満たしていることを確認しています。処理能力を超えるような原水の水質の悪化があった場合、放流水の水質に影響が出てくることとなりますが、よりしっかり管理しているのは放流水ということで、原水に関しても、処理性能が維持できるかどうかという観点で監視をしています。

(委員)

放流水の元は原水ですよ。

(事業者)

はい。今日ご覧いただいた施設で原水を処理して、放流しています。コロイド状のものというのは、凝集沈殿処理が上手くいっていれば、外に出ていきません。問題は、汲んだものがちゃんと設備で処理できているかどうかです。

(委員)

船が少なくなる方はいかがでしょうか。

(事業者)

環境影響評価の予測というのは、一番確からしい値ということではなく、生活環境、周辺環境に対して問題がないということ、あるいは適切に低減出来ているかどうかということを確認していただくのが評価だと思いますので、私どもとしては、あり得る最大値での値をお示しする予定です。

ご指摘いただいた点については事後調査の評価の際に考慮すべきことです。基準値に比べてすごく綺麗だということが、量がすごく少ないので綺麗なのか、施設がちゃんと動いているから綺麗なのか、そこは我々としても間違えないように対応していきたいと思います。

(委員)

一般の人は自分の出したごみがこうなってここに来ているということがなかなか分からないということで、よく啓発活動をされていると思いますが、例えば、ごみが半分になったら、これだけ環境に良くなるのだということが、ごみが減るだけじゃなくて、ごみを運ぶための二酸化炭素が減るなども含めて一般の人に伝えていったら、きっとごみを減らしたらこんなにいいことがあるんだなと思っていただけるかなと思います。

(事業者)

はい。環境省が推奨する環境マネジメントシステムであるエコアクション 21 環境管理計画も定めて、毎年環境報告書として二酸化炭素排出量を示しています。単位重量当たりということになりますと、逆に効率が悪くなったりしますので、表現の仕方が難しいとは思いますが、私共の事業活動に伴って CO₂が出ていることに関して、私共自身で目標を決めて削減していくということは考えておりますし、それは市民の皆さまにしっかりとお伝えしていくようにしていきたいと思います。

(部会長)

先ほど現場で処理水の放流流量について伺った中で、最大で 3,000~4,000 m³までいけるとお話しされたが、今度の3期の方でいくと、最初海面の面積が広い時はおそらくそれなりの量を処理されると思いますが、埋立てが進めば、だんだん海面レベルとの 50 cmをキープされるために、水位を調節しながら処理されると思う。それは、徐々に処理量が下がっていくというふうに考えてよろしいのですか。それと、最初はどのぐらいの処理流量から始まるというふうに考えたらよろしいのですか。

(事業者)

埋立初期のほぼ海面の状態ということになりますと、降る雨から蒸発量を除いたものが負荷として入ってきますし、廃棄物もそのまま入ってきますので、年間の処分量から求められる廃棄物の量と雨の降り方で計算しています。ご指摘のとおり、廃棄物の寄与は、陸地になると海面に投入する部分と陸に乗る部分ということになるので少なくなります。一方内水ポンドが小さくなっていくと、水位調整の面積が減るということになります。つまり、池が小さくなれば、水位変動はその面積分だけ大きくなることになります。実際は、瞬間的に出さなければならぬ。池が大きい時の方がポンプの管理としては楽です。

(部会長)

水位調整量からいくと、急激に水位が上昇した時は急激にそれを下げなくてはならないという意味ですね。

(事業者)

はい。

(部会長)

というのは、この調査の方法なり、どのぐらいの範囲まで調査するかとかいうのは、放流量により結構移動すると思いますので、その辺を考慮しながら、実際どういうふうに調査をするか、どこまで広げるかということも決まると思います。

(事業者)

今の件に関しまして、基本設計を検討中でして、水質は過去の処分場の例で、だいたいこれぐらいというのがありますが、隣接する2期と3期も合わせて考えなければならぬこともあって複雑な計算式になっております。ただし、準備書の段階では結論が出ておりますので、設定水量によってどうだということでお示し出来ると思います。

以上